

市営バスを通学时利用する中学生への定期利用券発行について（書面協議結果）

平成30年8月27日
阿賀野市地域公共交通協議会
会長 阿賀野市長 田中 清善

1 協議事項

中学生への定期利用券発行について

2 協議理由

通学时に市営バスを利用する中学生の利便性向上及び市営バスの効率的な運行を図るため定期利用券を発行する。

3 協議方法

平成30年8月1日付け阿交協第4号により書面協議を行った。

4 協議結果

平成30年8月10日までに、阿賀野市地域公共交通協議会委員の総意により承認された。

5 協議内容についての質問・意見等

○ 市営バスの利用料については、小学生・中学生までの無料化拡大を望みます。
【小林（郁）委員】

→ 小中学生の利用料については、教育委員会が通学の交通手段として適当と認めた場合には全額免除としています。それ以外の免除拡大については、受益者負担の原則や利用者の動向等も見極め、総合的に判断していくことになると考えています。

以上